

事 業 委 員 会

平成26年12月5日（金）

事業委員会

日 時 平成26年12月5日(金) 午前10時00分開会—午前10時28分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 豊国委員長、竹原副委員長、小川、出口、辻下、反保、鍛冶
奥野議長、竹内監査委員

欠席委員 なし

傍聴議員 道工、田島、中原

出席理事者 田代町長、中口副町長、笠間教育長、
末原都市整備部長、保井まちづくり戦略室長、
古谷総務部長、四至本財政改革部長、
鵜久森水道事業理事、
岸野総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事、
木下都市整備部理事兼PFI総括、家永都市整備部理事兼道の駅建築総括、
早野都市整備部理事、河合都市整備部副理事兼産業振興課長
吉田都市整備部観光交流課長、多賀井都市整備部二国推進課長兼土木下水道課長
坂元都市整備部土木下水道課参事兼二国推進課参事
奥都市整備部建築課長代理、大野都市整備部水道課長代理、
西企画政策監、寺田企画政策担当課長、
是澤都市計画部産業振興課係長、小坂土木下水道課下水道係長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

豊国委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから事業委員会を開会します。

本日の出席委員は7名、全員出席です。理事者については全員出席です。定足数に達しておりますので本委員会は成立しました。

これより事業委員会を開きます。

なお、理事者から報告事項がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催します。よろしくお願いいたします。

12月3日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案4件の審査を行います。それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。また、理事者の発言は所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第66号「平成26年度岬町一般会計補正予算（第5次）の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。多賀井課長。

多賀井都市整備部二国推進課長兼土木下水道課長 それでは、委員会資料の1ページをご参照ください。平成26年度岬町一般会計補正予算（第5次）のうち、当委員会に付託されました案件につきまして、ご説明いたします。

歳入としまして、14国庫支出金、1国庫負担金、公共土木施設災害復旧費負担金としまして509万1,000円の補正計上を行うものです。内訳は、河川災害復旧費負担金345万9,000円、町道災害復旧費負担金163万2,000円でございます。

内容としましては、平成26年8月8日の夜から8月10日までの大雨による河川及び町道の災害復旧に係る国庫負担金であり、補助率は災害復旧事業費のおおむね3分の2でございます。

なお、被災箇所の詳細につきましては、後ほど歳出でご説明いたします。

続きまして、21町債、1町債、公共土木施設災害復旧債としまして250万円の補正計上を行うものです。内訳は、河川災害復旧債170万円、町道災害復旧債80万円でございます。

内容としましては、河川及び町道の災害復旧に係る起債でございます。

なお、工事箇所の詳細につきましては、後ほど歳出でご説明いたします。

以上、当委員会付託分としまして759万1,000円を補正計上するものでございま

す。

吉田都市整備部観光交流課長 次に、歳出に入りますので、2ページをご参照ください。

7商工費、1商工費、観光費といたしまして33万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。

内容といたしましては、現在、本町には22ページものの観光冊子、みさきタウンガイドブックがありますが、さらに本町のPRをするためのツールを充実させることを目的に、観光や散策に訪れた方が町歩きをするときに適した両面刷り1枚物の観光マップを製作し、たく増額補正をお願いするものでございます。

多賀井都市整備部二国推進課長兼土木下水道課長 続きまして、8土木費、2道路橋りょう費、外灯経費としまして217万8,000円を増額補正するものでございます。

内容としましては、岬町内の防犯灯に係る電気料金の増額によるものでございます。

続きまして、8土木費、4都市計画費、下水道事業特別会計繰出金としまして144万8,000円を増額補正するものでございます。

内容としましては、下水道事業特別会計における職員の職員手当等の増額及び平成26年度の人事異動等のための調整によるもの、並びに消費税及び地方消費税の確定申告により納付額が確定されたことに伴うものでございます。

家永都市整備部理事兼道の駅建築総括 続きまして、8土木費、5住宅費、公営住宅管理費としまして27万9,000円を増額補正するものでございます。増額理由としましては、町営住宅の階段、廊下などの共用部の照明及び浄化槽などに係る光熱水費のうち電気代で、電気料金の増額によるものでございます。

多賀井都市整備部二国推進課長兼土木下水道課長 続きまして、委員会資料の3ページをご参照ください。

11災害復旧費、3公共土木施設災害復旧費、町道災害復旧費としまして336万4,000円を補正計上するものでございます。

内容につきましては、委員会資料の4ページをご参照ください。上段の町道災害復旧費の表に示していますように、平成26年8月8日の夜から8月10日までの大雨により町道の災害が発生したため、国庫負担金に係ります町道災害復旧工事として1カ所の工事を行うものです。

工事について説明いたします。工事箇所につきましては、5ページをご参照ください。

①番の26年災第11号災害復旧工事の内容は、既設道路のり面が崩壊したためブロッ

ク積みで27平方メートル復旧するものです。

続きまして、委員会資料の3ページにお戻りください。

11災害復旧費、3公共土木施設災害復旧費、河川災害復旧費としまして655万7,000円を補正計上するものです。

内容につきましては、委員会資料の4ページをご参照ください。

下段の河川災害復旧費の表に示していますように、平成26年8月8日の夜から8月10日までの大雨により河川の災害が発生したため、国庫負担金に係ります河川災害復旧工事として2カ所の工事を行うものです。

工事について説明いたします。工事箇所につきましては、6ページと7ページをご参照ください。

①番の26年災第4号災害復旧工事の内容は、既設石積みの護岸が崩壊したためブロック積みで24平方メートル復旧するものです。

②番の26年災第5号災害復旧工事の内容は、既設の護岸が崩壊したためブロック積みで39平方メートル復旧するものです。

続きまして、委員会資料の3ページにお戻りください。

11災害復旧費、3公共土木施設災害復旧費、河川災害復旧費人件費としまして40万4,000円を補正計上するものです。

内容につきましては、河川災害復旧に係る職員の超過勤務手当となっております。

以上、当委員会付託分としまして1,456万1,000円を増額補正するものです。

次に、下段の地方債補正（追加）の表をごらんください。

起債の目的は、町道災害復旧事業で、限度額は80万円であり、河川災害復旧事業で限度額は170万円でございます。

豊国委員長 ただいまの説明に対しまして質疑ございませんか。出口委員、どうぞ。

出口委員 1点お聞きします。

2ページの外灯経費でございます。これ、217万8,000円という形で一般財源から出ておりますけれども、LEDにかえてから電気代の対比をお願いしたい。もう一点は、岬町全体で外灯が何灯ほど立っているのかどうか、その辺の2点をお聞きしたいと思えます。

豊国委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部二国推進課長兼土木下水道課長 申し訳ございません。LEDに変更し、対比し

たものにつきましては、詳細な金額は今現在、出ておりません。

もう一点の岬町内の防犯灯の数量は、平成25年度末におきまして、岬町内に3,508基ございます。そのうち、蛍光灯が2,711基、水銀灯が364基、LEDが433基でございます。

豊国委員長 出口委員。

出口委員 また、その対比が出ましたら、会議が済んでからでも結構ですのでわかり次第、知らせてほしいと思います。

もう一点、外灯で各町内に基準があつて、外灯は大体300メートルおきに設置をするというような基準があるんですか、その辺はどうですか。

豊国委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部二国推進課長兼土木下水道課長 岬町の防犯灯の設置要綱としまして、平成24年3月1日付で要綱を設置しております。今、議員ご指摘の300メートルではなく30メートルの基準としまして1基を設けるといふことで基準がございます。

豊国委員長 出口委員。

出口委員 これは基準が30メートルという形の中で、場所、場所によって30メートル以内でも曲がり角とか暗い場所がございますわね。そういうところには、そういう基準要綱以外の適用も可能なんですか。

豊国委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部二国推進課長兼土木下水道課長 その設置要綱の条項の中にはやむを得ない理由があるときに関しましては、自治区と町と協議させていただいて検討させていただくという内容があります。今現在、そういう条項の基準の中で設置できるかどうかというのは、立ち会いの上決定しているという状況でございます。

豊国委員長 ほかにございませんか。はい、反保委員、どうぞ。

反保委員 2ページの観光費についてお聞きしたいと思います。ガイドブックを観光客を対象にということですが、これからは岬町、大いに観光客というか町外の方の取り入れを深日港の活性化を含めて多くの対象になってくると思うんですけど、この観光客を対象にマップをどういうところに設置をされていくんでしょうか。みさき公園の駅とか、沿線とかも計画に入っているんでしょうか。

豊国委員長 吉田課長。

吉田都市整備部観光交流課長 作成しましたら、各出先機関、公共施設等のほうに設置したり、議

員がご指摘いただきました駅等にも設置できるかどうかをお願い、打ち合わせ等をさせていただいて設置できるところには設置していきたいと考えております。

豊国委員長 はい、どうぞ。

反保委員 南海の協力をいただいた中で、沿線の駅にもこういったものは設置できれば、より以上に見られた方は一度岬町へ行きたいというような方も多少出てくるのではないかと。近い将来に深日港が開港されるという、そういう一つの準備も必要だと思いますので、ぜひご検討のほどお願いいたします。

豊国委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第66号「平成26年度岬町一般会計補正予算（第5次）の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

豊国委員長 満場一致であります。

よって、議案第66号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第68号「平成26年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第1次）の件」を議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。多賀井課長。

多賀井都市整備部二国推進課長兼土木下水道課長 委員会資料の8ページをご参照ください。

平成26年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第1次）の件につきまして、ご説明いたします。

歳入としまして、1繰入金、1一般会計繰入金としまして、144万8,000円を増額補正するものです。

内容としましては、一般会計補正予算でご説明させていただきましたように、下水道事業特別会計における職員の職員手当等の増額及び平成26年度の人事異動等のための調整

によるもの、並びに消費税及び地方消費税の確定申告により納付額が確定されたことに伴うものでございます。

以上、当委員会付託分としまして144万8,000円を増額補正するものです。

続きまして、委員会資料の9ページをご参照ください。

歳出としまして、1総務費、1下水道総務費、一般管理費経常分としまして73万7,000円を増額補正するものです。

内訳としましては、給料が8万2,000円の減額、職員手当等が82万3,000円の増額、共済費が4,000円の減額であります。

続きまして、一般管理費臨時分としまして83万8,000円を増額補正するものです。

内容としましては、消費税及び地方消費税の確定申告により納付額が確定されたことに伴うものでございます。

続きまして、2事業費、1下水道事業費、公共下水道事業費人件費としまして12万7,000円を減額補正するものです。

内訳としましては、給料が24万3,000円の減額、職員手当等が26万6,000円の増額、共済費が15万円の減額であります。

以上、当委員会付託分としまして144万8,000円を増額補正するものです。

豊国委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第68号「平成26年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第1次)の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

豊国委員長 満場一致であります。

よって、議案第68号は、本委員会において可決されました。

議案第70号「平成26年度岬町水道事業会計補正予算(第1次)の件」を議題としま

す。

本件について、担当課から説明を求めます。鵜久森理事。

鵜久森水道事業理事 平成26年度「岬町水道事業会計補正予算（第1次）の件」についてご説明いたします。

委員会資料の10ページをごらんください。

収益的支出ですが、1事業費、1営業費用、総係費といたしまして36万1,000円の減額補正を行うものです。

内容といたしましては、給料14万9,000円の減額、手当7万1,000円の減額、法定福利費14万1,000円の減額であります。

次に、孝子浄水場費といたしまして260万3,000円の減額補正を行うものです。

内容といたしましては、職員給料等の調整及び人事異動に伴う賃金の補正といたしまして、手当8,000円の増額、法定福利費34万8,000円の減額、嘱託職員の賃金226万3,000円の減額であります。

収益的支出の合計といたしまして296万4,000円の減額計上をいたしております。

続きまして、資本的支出ですが、1資本的支出、建設改良費、配水管整備費といたしまして32万4,000円の減額補正を行うものです。

内容といたしましては、給料2万4,000円の減額、手当22万2,000円の減額、法定福利費7万8,000円の減額であります。

当委員会付託分の合計といたしまして328万8,000円の減額計上するものでございます。

豊国委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。出口委員。

出口委員 ちょっとえらい勉強不足で申しわけございません。10ページの法定福利費が34万8,000円という形で減額されていますが、これはどういう性格のもので、その減額された詳細ですね、それをお教え願いたいと思います。

大野都市整備部水道課長代理 この法定福利費の内容としましては、職員の共済費用でございます。

出口委員 はい、ありがとうございます。

豊国委員長 ほかにございませんか。竹原副委員長、どうぞ。

竹原副委員長 先ほどの関連なんですけれども、共済費用が減額されるということは、職員が嘱託職員から再任用職員にかわったということが原因なんですか。

保井まちづくり戦略室長 共済費というのは、いわゆる年金のように掛金の率が毎年度変わってき

ますので、その変動に応じて調整させていただくこと、また、人事異動がございまして、その中で共済費が高かった人とか低かった人とか調整をさせていただいて、総額としてこのような額として調整させていただいているということでございます。

竹原副委員長 1人だけと違って全体ですか。

保井まちづくり戦略室長 共済費は、全体の人数の中での調整となります。

豊国委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第70号「平成26年度岬町水道事業会計補正予算(第1次)の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

豊国委員長 満場一致であります。

よって、議案第70号は、本委員会において可決されました。

議案第78号「道の駅みさきの設置及び管理に関する条例の一部を改正する件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

豊国委員長 質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

豊国委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第78号「道の駅みさきの設置及び管理に関する条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

豊国委員長 満場一致であります。

よって、議案第78号は、本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案4件については、全て議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので委員の皆様方のご協力をお願いします。

これで事業委員会を閉会します。

(午前10時28分 閉会)

以上の記録が本町議会第4回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成26年12月5日

岬町議会

委 員 長 豊 国 秀 行